



平成 27 年 2 月 3 日

各 位

上場会社名 大陽日酸株式会社  
代表者名 代表取締役社長 CEO 市原 裕史郎  
(コード番号 4091 東証第1部)  
問合わせ先 広報・IR部長 国谷 将之  
(TEL 03 - 5788 - 8015)

### 単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり単元株式数の変更および定款の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆さまにとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものです。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成 27 年 4 月 1 日 (水)

(参考) 平成 27 年 4 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 100 株に変更されます。

#### 2. 定款の一部変更

##### (1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

##### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
第 8 条 (単元株式数) 当会社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	第 8 条 (単元株式数) 当会社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
<新設>	<u>附則</u> <u>第 8 条の変更は、平成 27 年 4 月 1 日から効力を生じるものとする。なお、本附則は平成 27 年 4 月 1 日をもって削除する。</u>

以 上